

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【事業年度】	第11期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	アライドアーキテツ株式会社
【英訳名】	Allied Architects, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 壮秀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03 - 6408 - 2791
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 長井 宏和
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03 - 6408 - 2791
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 長井 宏和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	-	-	-	2,163,683	2,583,729
経常利益又は経常損失 (千円)	-	-	-	219,802	365,104
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	-	-	119,867	418,779
包括利益 (千円)	-	-	-	127,826	420,548
純資産額 (千円)	-	-	-	1,509,263	1,098,940
総資産額 (千円)	-	-	-	1,897,369	1,534,251
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	351.28	253.94
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	-	-	-	27.96	97.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	26.16	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	79.5	71.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.9	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	36.37	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	77,797	567,986
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	130,534	93,125
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	11,644	10,242
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,313,864	657,754
従業員数 (人)	-	-	-	162	163

(注) 1. 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 自己資本利益率の算定における自己資本については、期末自己資本を使用しております。

4. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第11期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	568,581	1,074,871	1,702,503	2,131,016	1,989,041
経常利益又は経常損失 (千円)	3,978	163,109	305,287	239,025	164,482
当期純利益又は当期純損失 (千円)	5,050	134,911	193,311	139,091	217,735
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	147,116	189,229	591,872	597,685	602,697
発行済株式総数 (株)	34,780	36,611	4,233,400	4,295,900	4,325,900
純資産額 (千円)	151,889	371,026	1,369,625	1,525,522	1,318,234
総資産額 (千円)	254,443	593,647	1,723,540	1,910,562	1,563,958
1株当たり純資産額 (円)	43.67	101.34	323.52	355.06	304.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1.45	38.11	51.99	32.45	50.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	51.56	30.35	-
自己資本比率 (%)	59.7	62.5	79.5	79.8	84.3
自己資本利益率 (%)	-	51.60	22.21	9.61	-
株価収益率 (倍)	-	-	84.82	31.34	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,500	189,535	247,181	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,370	57,819	3,535	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	905	83,748	785,391	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	107,365	322,829	1,351,866	-	-
従業員数 (人)	60	92	132	156	152

(注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第9期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第9期において株式分割(株式1株につき100株)、公募及び第三者割当並びに新株予約権の行使が行われ、発行済株式総数は4,233,400株となっております。

5. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6. 第7期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。また、第11期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 当社は、平成25年8月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。
9. 当社は、第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成25年8月14日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	概要
平成17年 8月	インターネットを利用した各種マーケティングを主たる事業目的とし、東京都渋谷区恵比寿に当社を設立
平成18年 2月	ホームページ制作事業「aafactory」サービス開始
平成18年 4月	各分野のエキスパートがクチコミポータルを作成する「edita」サービス開始
平成18年 5月	本社を東京都渋谷区広尾へ移転
平成19年 3月	ブロガーがブログで参加するコミュニティ「エディタ・コミュニティ」サービス開始
平成20年 5月	企業ファンサイトモール「モニタープラザ」（現モニプラ ファンブログ）サービス開始
平成20年12月	株式会社ドリームインキュベータに対して第三者割当増資を実施
平成21年 4月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
平成22年 9月	株式会社ドリームインキュベータに対して第三者割当増資を実施
平成23年 5月	「モニブラファンアプリ for Facebook」サービス開始
平成23年10月	「モニブラファンアプリ for mixi」サービス開始
平成23年11月	「モニブラ for Facebook」がFacebookのモバイルプラットフォームに対応
平成24年 8月	株式会社アイスタイルに対して第三者割当増資を実施
平成24年10月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得
平成24年10月	スマートフォン向け020支援サービス「モニブラFIND!」提供開始
平成24年11月	「モニブラ for Twitter」サービス開始
平成24年11月	台湾版「モニブラ for Facebook」サービス開始
平成25年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成26年 3月	Allied Asia Pacific Pte. LTD.（現・連結子会社）をシンガポールに設立
平成26年 9月	「BRANDCo（ブランコ）」サービス開始
平成26年10月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得
平成27年 6月	Allied Asia Pacific Pte. LTD. がReFUEL4 Pte. LTD. に商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、インターネットを利用したウェブサービスの運営等を通じて、顧客企業に対し、ソーシャルメディア（ 1）を利用したプロモーションやマーケティング活動を総合的に支援する事業（以下「ソーシャルメディアマーケティング事業」といいます）を展開しております。

20世紀は企業による情報発信が消費者にそのまま届く、企業が力を持っていた時代だとするならば、21世紀は消費者がインターネットによって能動的に情報を取得・取捨選択し、さらにソーシャルメディアを通じて自ら情報発信を行う、消費者中心の時代だといえます。

当社グループは、ソーシャルメディアマーケティングの推進により、企業の情報流通や生活者の消費行動に変化をもたらす、ひいては、生活者個人の利便性を向上させ、より豊かな社会の実現に向けて貢献することを目指しております。

当社グループの事業は、ソーシャルメディアマーケティング支援事業のみであり、セグメント情報を記載していないため、以下では各種サービスの内容を説明します。

#### (1) モニブラサービス等

##### モニブラ ファンブログサービス

当社グループは、顧客企業とモニブラに会員登録したユーザー（以下「会員ユーザー」といいます）がインターネット上で交流するファンサイトモール「モニブラ ファンブログ」の運営を通じて、顧客企業のマーケティングや販売促進等の支援を行っております。

「モニブラ ファンブログ」とは自社開発の、インターネット上で運営しているファンサイトモールであり、複数の顧客企業がマーケティングや販売促進等を目的として「モニブラ ファンブログ」上でキャンペーンを開催しております。キャンペーンの例としては、顧客企業が自社商品を会員ユーザーに提供し、商品のレビューや感想を投稿する商品モニター企画や、顧客企業が会員ユーザーにアンケートを実施し、会員ユーザーからの回答や情報を商品開発に利用するアンケート企画等があります。他方、会員ユーザーは「モニブラ ファンブログ」上で開催されている顧客企業のキャンペーンから好みのキャンペーンを選択し、参加することが可能です。「モニブラ ファンブログ」は、会員ユーザーのキャンペーン参加を通じて、顧客企業と会員ユーザーが交流するインターネット上の空間となっております。

##### (ア) 顧客企業のメリット

「モニブラ ファンブログ」には、ブログ等を利用するソーシャルメディアユーザーが会員登録されています。その為、顧客企業は、「モニブラ ファンブログ」を利用してキャンペーンを開催する場合、ゼロからキャンペーン参加者を集める必要がなく、「モニブラ ファンブログ」の会員ユーザーからキャンペーン参加者を集めることが可能となります。また、会員ユーザーはキャンペーンへの参加を通じて、ブログ等のソーシャルメディア上で顧客企業の商品・サービス等についての感想やコメント等を発信するため、自然な形でインターネット上のクチコミが醸成されます。顧客企業はこれらのインターネット上のクチコミを通じて、商品・サービス等に関する情報を消費者に拡散させることが可能となります。

「モニブラ ファンブログ」は、以下の機能を有しており、顧客企業はこれらの機能を活用してキャンペーンを開催し、マーケティング及び販売促進活動等を行うことが可能となっております。

機能	内容
キャンペーン作成機能	「モニブラ ファンブログ」はインターネット上で運営しており、顧客企業はアカウントを開設し、「モニブラ ファンブログ」のシステム管理画面に沿った入力操作のみでキャンペーンを作成することが可能となっております。 キャンペーンとしては、商品モニター企画、アンケート企画、写真やYoutube投稿企画、座談会・来店型企画、写真コンテスト企画等の開催機能を有しており、顧客企業は当機能を活用し、様々なキャンペーンを開催することができます。 キャンペーンは複数の企業が出展している「モニブラ ファンブログ」キャンペーンページ上で開催され、同ページに訪れた会員ユーザーの参加が見込まれます。
ファンサイト作成機能	顧客企業は、「モニブラ ファンブログ」上に顧客企業専用ページである、ファンサイトを作成することが可能です。ファンサイトには、キャンペーンに参加した会員ユーザーデータが顧客企業のファンとして蓄積される仕組みとなっております。その為、顧客企業はファンサイト上でファンに対して、情報を発信したり、キャンペーンを通じてファンにコメントを求める等、交流を図ることにより、マーケティング情報の入手や販売促進活動を行うことができます。
効果分析機能	「モニブラ ファンブログ」管理画面よりキャンペーンに参加した会員ユーザーの状況やページビュー数、コメント、参加時間等のデータを分析するツールを有しており、キャンペーンの効果を顧客企業が分析することが可能となっております。

##### (イ) 会員ユーザーのメリット

「モニブラ ファンブログ」に会員登録することにより、「モニブラ ファンブログ」上で複数の企業のキャンペーンにアクセスすることができ、その中から好みのキャンペーンに無料で参加し、商品等を入手したり、企業に対して商品等の感想や要望を発信するといった交流を図ることが可能となります。また、「モニブラ ファンブログ」はスマートフォンに対応しており、スマートフォンからのキャンペーン参加が可能となっております。

(ウ) 収益構造

モニブラ ファンブログサービスによる主な収入源は、上記機能や会員ユーザーを有している「モニブラ ファンブログ」をASP(2)形態で顧客企業に提供することによる、サービス利用料収入等であり、顧客企業へは直販及び代理店経由で販売を行っております。顧客企業にとっての付加価値は「モニブラ ファンブログ」の各種機能を活用したキャンペーンの開催、ファンの蓄積及び分析が可能となることであります。

モニブラ Promotion及びモニブラ Managerサービス

上述の(1)モニブラ ファンブログサービスをFacebook、Twitter、Instagram等の国内の主要なSNSユーザーを対象に展開するサービスとなっております。

具体的には、アンケートや商品モニター、投票コンテスト等の様々なユーザー参加型キャンペーンをシステム管理画面に沿った入力操作のみで実施することができるSNSマーケティングプラットフォーム「モニブラ」を運営し、顧客企業のソーシャルメディアマーケティング支援を行っております。顧客企業のSNSページは上記(1)で説明した「モニブラ ファンブログ」のファンページと同様、キャンペーンに参加した会員ユーザーデータを蓄積し、顧客企業が会員ユーザーに発信を行う機能を持っているため、顧客企業は「モニブラ」を活用し、マーケティング及び販売促進活動等を行うことが可能となります。

なお、「モニブラ Promotion」はキャンペーンを単発で開催できるサービスで、「モニブラ Manager」は月額利用でキャンペーンを継続的に開催しデータを蓄積して様々なプロモーション施策に活用できるサービスです。

(ア) 顧客企業のメリット

基本的には上記(1)で説明した「モニブラ ファンブログ」と同様ですが、「モニブラ ファンブログ」とは異なり、SNS上のクチコミや広告によりキャンペーン情報が拡散されることに加え、SNSページの標準機能では把握できない、キャンペーン参加ユーザーの特性、ニーズ等のマーケティング情報を入手することが可能となります。

「モニブラ Promotion」及び「モニブラ Manager」の主な機能は以下のとおりとなります。

機能	内容
キャンペーン作成機能	「モニブラ」は、各SNSのIDと連携しており、顧客企業がアカウントを開設し、「モニブラ」のシステム管理画面に沿った入力操作のみでキャンペーンを作成することが可能となっております。キャンペーンとしては、上記(1)で説明した「モニブラ ファンブログ」の機能に加え、スピードくじ、チェックイン等、SNS上で拡散を目的としたキャンペーンの開催機能を有しております。キャンペーンは複数の企業が出展している「モニブラ」キャンペーンページ上で開催され、同ページに訪れた会員ユーザーからのキャンペーン参加が見込まれます。
効果分析機能	「モニブラ」管理画面よりキャンペーンに参加した会員ユーザーの状況やページビュー数、コメント、ユーザー参加者の出身地分布、年齢分布等のデータを分析することができ、キャンペーンの効果分析や、マーケティング等に活用できる情報を入手することが可能となっております。

(イ) 会員ユーザーのメリット

基本的には上記(1)で説明した「モニブラ ファンブログ」と同様ですが、「モニブラ ファンブログ」に加え、会員ユーザーはSNS上で、参加したキャンペーンや気に入ったキャンペーン及びそれに対するコメント等を友人に拡散し、友人と交流することが可能であります。

(ウ) 収益構造

上述の(1)モニブラ ファンブログサービスと同様に、「モニブラ」をASP形態で顧客企業に提供することによる、サービス利用料収入及びキャンペーン運用支援による収入等が主な収益源であります。

(2) SNS広告関連サービス

SNS広告の運用代行や広告の第三者配信や広告スコア(指標)を考慮した広告クリエイティブ制作、「SNS対話データ」を活用した類似拡張ターゲティング等、SNSの特性やターゲットに即した多様なサービスを提供しております。

また、海外子会社であるReFUEL4 Pte. LTD. は、SNS広告制作クラウドソーシングサービス「ReFUEL4」を提供しております。「ReFUEL4」はFacebookやInstagram等に広告を出稿したい企業と、広告の制作を請け負いたいクリエイターをマッチングしオンライン上で広告クリエイティブの発注・納品を可能にするプラットフォームサービスです。

(3) ウェブソリューションサービス

顧客企業のホームページ制作の受託等を行っております。

ウェブ活用のための企画設計からデザイン制作、システム開発までを自社のリソースでトータルに提供することが可能なため、CMS（ 3 ）を利用したホームページ制作など、顧客企業のホームページ作成のニーズに対応できる体制を構築しております。

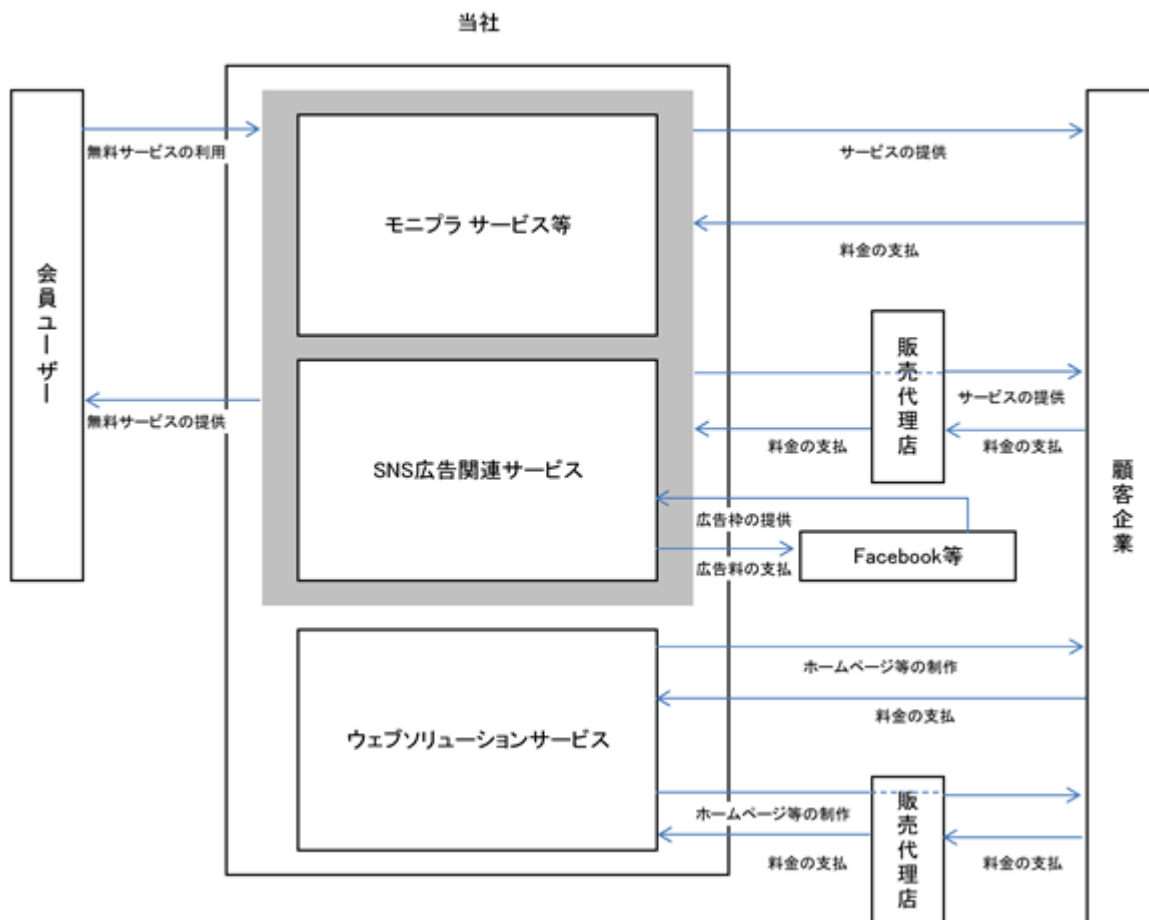
また、単なるホームページ制作だけではなく、CGM（ 4 ）やクチコミを活用し、ソーシャルメディアマーケティングを意識した総合的なウェブ戦略の支援を行っております。

上記のとおり、ウェブソリューションサービスではホームページ等の制作物の納品やそれに付随したコンサルティング等の提供による収入を得ており、顧客企業へは直販及び代理店経由で販売を行っております。

（注） 上記文章中の の箇所の用語解説は以下のとおりです。

- 1 ソーシャルメディア・・・インターネット上でユーザーが情報を発信し形成していくメディアのことであり、電子掲示板、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、クチコミサイト等、利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作りだす要素を持ったウェブサイトやネットサービスの総称であります。
- 2 ASP（Application Service Provider）・・・アプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客にサービスとして提供するサービス及びそれを提供する事業者を指します。
- 3 CMS・・・「Content Management System」の略。ウェブサイトのコンテンツを管理するシステムのことであります。
- 4 CGM・・・「Consumer Generated Media」の略。インターネットなどを活用して消費者が内容を生成していくメディアのことであります。

[ 事業系統図 ]





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ReFUEL4 Pte. LTD.	シンガポール	645千シンガポールドル	ソーシャルメディアマーケティング支援	100.0	資金の援助 システムの開発支援 役員の兼務

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3. Allied Asia Pacific Pte. LTD. は平成27年6月19日にて、ReFUEL4 Pte. LTD. に商号変更いたしました。  
 4. ReFUEL4 Pte. LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	636,861千円
	(2) 経常損失( )	198,888千円
	(3) 当期純損失( )	208,607千円
	(4) 純資産額	163,557千円
	(5) 総資産額	348,605千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソーシャルメディアマーケティング支援	163
合計	163

##### (2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
152	30.24	2.82	4,702

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門	83
開発部門	58
全社(共通)	11
合計	152

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の各種経済対策及び日銀による金融緩和等により、企業収益や雇用情勢に回復の兆しが見られているものの、個人消費の伸び悩みや中国経済をはじめとした海外景気の減速懸念等の影響を受けて、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、消費者の日常生活においてスマートフォンや多機能端末等が普及し、さまざまなソーシャルメディアの利用時間が増加する中で、企業のマーケティング及び販売促進活動におけるソーシャルメディア活用の重要性は益々高まっております。また、ビッグデータ技術やアドテクノロジーの発展により、消費者にとってより有用性の高いコンテンツや情報提供の可能性が広がり、ソーシャルメディアの活用範囲はさらなる拡大を続けていくと見込まれます。

このような環境において、当社グループでは、前連結会計年度より開始したSNSデータの活用を支援する「BRANDCo(ブランコ)」等の各種サービスを「モニブラ」に統合し機能の拡充を行い、また営業体制の変更等を通じて、顧客企業及び会員ユーザーの獲得によるサービス拡大に努めてまいりました。しかしながら、平成26年11月のFacebookのポリシー変更後、減少した受注の回復に想定以上に時間を要した結果、売上高や営業利益等が当初の想定より下回る結果となりました。他方、シンガポール子会社であるReFUEL4 Pte. LTD.においては、SNS広告市場の拡大を背景に、売上高は順調に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は2,583,729千円(前連結会計年度比19.4%増)、営業損失は345,946千円(前連結会計年度は営業利益220,238千円)、経常損失は365,104千円(前連結会計年度は経常利益219,802千円)となりました。また、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩したことで、当期純損失は418,779千円(前連結会計年度は当期純利益119,867千円)となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて656,110千円減少し、657,754千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は、567,986千円となりました(前年同期は77,797千円の収入)。これは主に、仕入債務が215,980千円増加した一方で、税金等調整前当期純損失が370,802千円あること、及び売上債権が182,192千円増加したこと等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により使用した資金は93,125千円となりました(前年同期は130,534千円の支出)。これは主に、本社増床等に伴う有形固定資産の取得による支出61,549千円、及び投資有価証券の取得による支出31,678千円等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は10,242千円となりました(前年同期は11,644千円の収入)。これは、株式の発行による収入10,025千円により資金が増加したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業はソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

### (1) 生産実績

当社グループの主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

サービス	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モニブラサービス等	1,069,153	24.0	284,428	1.8
SNS広告関連サービス	1,453,884	272.4	205,951	514.9
ウェブソリューションサービス	228,702	5.5	36,591	1.9
合計	2,751,741	35.0	526,971	46.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。前年同期比増減率の計算においては、前連結会計年度の受注高及び受注残高についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を用いております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービス	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
モニブラサービス等	1,074,284	30.5
SNS広告関連サービス	1,281,427	263.0
ウェブソリューションサービス	228,018	13.3
合計	2,583,729	19.4

(注) 1. 当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。前年同期比増減率の計算においては、前連結会計年度の販売高についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を用いております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

サービス	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Finaya Ltd	-	-	391,282	15.1

(注) 前連結会計年度については、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

インターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また市場が拡大する中でサービスも多様化が求められます。その中でも、当社グループは、ソーシャルメディアの可能性に早くから注目し、普及の一端を担って参りましたが、ソーシャルメディアマーケティング市場は、まさに黎明期のステージにあり、そのマーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。当社グループは、上記の環境を踏まえ、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

#### (1) サービスの差別化、競合優位性の確立

当社グループは、「モニブラ」のサービス差別化及び競合優位性の確立が当社グループの発展に不可欠であると認識しておりますが、そのためには、「モニブラ」の機能強化、ユーザビリティの向上、知名度の向上が重要であると考えております。

機能強化及びユーザビリティの向上に関しましては、当社グループが持つ技術力及びデザイン企画力を活かして、ユーザビリティを意識した、クオリティの高い機能をリリースする方針であります。

知名度の向上については、費用対効果を慎重に検討の上、積極的な広告・広報活動を推進することにより、ブランド力、認知度の向上を図る方針であります。上記により、会員ユーザー数、顧客企業数及びエンゲージメント数の増加を図り、サービスの差別化、競合優位性を確立して参ります。

#### (2) 開発体制の構築

インターネット業界の技術革新のスピードは、非常に早く、またソーシャルメディアマーケティング市場では、新たなサービスや競合他社が続々と現れ、他社とのサービスの差別化、競合優位性の確立のためには、迅速な開発体制の構築が不可欠となります。当社グループは、これらを実現するために、社内エンジニアの技術向上、社外からの優秀なエンジニアの採用が特に重要であると考えております。

具体的には、当社グループでは、定期的にエンジニア向けセミナーや勉強会を開催し、社内向けとしては、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、同時に、社外向けとしては、当社グループの開発力を業界に対してアピールするとともに、優秀なエンジニアの採用を図って参ります。

#### (3) 営業力の強化

当社グループは小規模組織であることから、少数精鋭の人員体制で運営されており、営業部門は、「モニブラ」の運営により蓄積されたノウハウを活かした提案及び企画により、営業活動を推進して参りました。今後は、事業拡大により受注の獲得機会が増加することが予想されることから、営業力の強化、営業人員の早期育成に注力する方針であります。

具体的には、教育研修制度の拡充、営業ツールやマニュアル等の整備、外部ノウハウの活用、また、既存営業人員の育成と同時に、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図って参ります。

#### (4) 内部管理体制の強化

現在、当社グループは成長期にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。

このため、当社グループといたしましては、コーポレート業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んで参ります。

具体的には、顧客要望の管理やクレーム管理を強化し顧客満足を高め、業務上のリスクを把握して社内教育に努めコンプライアンス体制の強化を図ることにより、継続的な成長を支える効率的かつ安定的な経営を行っていく方針であります。

これらの課題に対処するため、事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行い、着実に組織体制の整備を進めて参ります。

## 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業環境及び固有の法的規制に係わるリスクについて

#### インターネット事業に関する一般的なリスク

当社グループは、インターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの活用シーンの多様化、利用可能な端末の増加等のインターネットのさらなる普及が成長のための基本的な条件と考えております。インターネットの普及は引き続き進んでいるものの、今後どのように進展していくかについては不透明な部分もあります。インターネットに関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の普及に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 「モニブラ」への依存について

当社グループは、「モニブラ」を運営しておりますが、いずれも顧客企業が展開するキャンペーン等に特化したサイトとなっております。そして当社グループの事業は、「モニブラ」の利用者数等を背景としたものとなっております。このため新たな法規の導入等、予期せぬ事象によりサイトの利便性が低下し、競合サイトに対する競争力を喪失して利用者数が減少した場合やサイト運営が不能となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 他社の運営しているソーシャルネットワーキングサービスへの依存について

当社グループの提供する「モニブラ」等は、Facebook等の他社が運営するソーシャルネットワーキングサービスと密接に関係しております。そのため、ソーシャルネットワーキングサービスの運営会社の事業戦略やサービスの方針の変更等によって、当社グループのサービスが当該ソーシャルネットワーキングサービス上で展開できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのサービスを提供しているソーシャルネットワーキングサービスが、利用者数の減少等により、マーケティング媒体としての価値を低下させた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社グループは、これらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらが想定通りに進まない場合等、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社グループの業界における競争力が低下し当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、当社グループソフトウェアの不具合、コンピュータウィルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動に支障を生ずる可能性があります。また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報管理によるリスク

当社グループはサービス提供にあたり、顧客、サービス利用会員等の個人に関連する情報を取得しております。これらの情報の取り扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取り扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要であると考えております。しかし、今後何らかの理由により個人情報漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の法的規制等について

当社グループ事業を規制する主な法規制として、(ア)「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(以下「プロバイダ責任制限法」という。 )及び(ウ)「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」という。 )があります。

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律については、無差別かつ大量に短時間の内に送信される広告等といった迷惑メールを規制し、インターネット等を良好な環境に保つものです。また、当社グループは、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。また、権利を侵害した情報を当社グループが媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性もあります。さらに、当社グループには、不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

上記に加え、消費者庁より平成23年10月28日に公表(平成24年5月9日に一部改定)されている「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」、公正取引委員会より平成13年4月26日に公表されている「インターネット上で行われる懸賞企画の取扱いについて」についても、業界に対して影響を及ぼす可能性があります。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権に係る方針等について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。かかる場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### サイトの健全性の維持について

当社グループが提供する「モニブラ」等では不特定多数の利用者同士が独自にコミュニケーションを図っており、こうしたコミュニケーションにおいては、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

このため、禁止事項を利用規約に明記するとともに、利用規約に基づいた利用がされていることを確認するためにユーザーサポート体制を整備し、利用規約に違反した利用者に対してはユーザーサポートから改善要請等を行っているため、一定の健全性は維持されているものと認識しております。

なお、利用規約に明記されている禁止事項の内容は以下となっております。

- (ア) 当社、他の利用者もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (イ) 他の会員もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (ウ) 特定個人の氏名・住所・電話番号・メールアドレス等第三者が見て個人を特定できる情報の提供
- (エ) 一人の利用者が複数のメールアドレスを利用して重複してIDを取得する行為
- (オ) IDの使用を停止ないし無効にされた利用者に代わりIDを取得する行為

しかしながら、急速な利用者数の増加による規模拡大に対して、サイト内における不適切行為の有無等を完全に把握することは困難であり、サイト内においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、当社グループの法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージ悪化を招き、当該事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、今後想定される事業規模拡大への対応も含めて、監視機能強化のためユーザーサポートに係る人員増強等、サイトの健全性の維持のために必要な対策を実施していく方針であります。これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 「モニブラ」等利用者の投稿コンテンツの利用について

当社グループでは、「モニブラ」等利用者が投稿したコンテンツを、投稿者への利用確認等を行った上で顧客企業の販促物等に提供する場合があります。この場合においては、当該コンテンツについて弁護士その他の専門家の意見をふまえて、投稿者への個別の意思確認を行う等、法的には十分と考えられる権利処理手続きを行っており、また、法改正等に備えて十分な法的対応を取る体制を整えておりますが、当該コンテンツの利用における権利処理に関連した風評問題が発生した場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 広告掲載について

当社グループの運営する「モニブラ」等に掲載される広告においては、広告代理店等が内容を精査していることに加え、当社グループ独自の広告掲載基準による確認を実施し、法令や公序良俗に反するインターネット広告の排除に努めております。しかしながら、人為的な過失等の要因により当社グループが掲載したインターネット広告に瑕疵があった場合、状況によっては広告掲載申込者や会員等からのクレームや損害賠償請求がなされる可能性は完全には否定できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、サイトのシステム障害等を理由として広告掲載が行われなかった場合には、広告掲載申込者からのクレームや損害賠償請求がなされる可能性は完全には否定できず、これらの場合にも、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 取引先に対する規制等で当社グループの経営活動に重要な影響を及ぼす事項

当社グループの取引先事業者は、食品・化粧品・健康食品・生活用品・通信・旅行・家電等多岐にわたります。これらの事業者は、食品衛生法、薬事法、酒税法、化粧品等の適正広告ガイドライン等、事業者の属する業界に制定された規制等の下に、当社グループの提供するサービスを利用しています。当社グループでは、各事業者に対して法規制の遵守を徹底した上でマーケティング活動を行うよう指導しておりますが、万一、取引先事業者において法令違反に該当するような事態が発生した場合や、新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更があった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

#### 広告市場について

広告事業が対象とするインターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告は新聞広告を抜き、テレビに次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと推定されます。

しかしながら、企業の広告宣伝活動は景気動向の影響を受け易いものであり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、昨今一部のクチコミサイトでのいわゆるやらせ問題及びステルスマーケティング( )問題が表面化しております。当社グループでは、ガイドラインを作成し、適宜サイト内の確認を行う等の対応を図っておりますが、広告主の不安が高まった場合等には、ソーシャルメディアを利用した広告市場の拡大に悪影響を与え、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

( )ステルスマーケティングとは、消費者に宣伝と気づかれないように宣伝行為をすること。

#### 特定事業への依存及び競合について

当社グループは、ソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであり、当該事業に経営資源を集中させております。今後は新たな柱となる事業を育成し、収益力の分散を図ることを検討しておりますが、事業環境の変化等により、ソーシャルメディアマーケティング支援事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、「モニブラ」は、ソーシャルメディアマーケティングに特化したサイトとして利用者の増加・獲得を進めております。しかし、今後、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じ、競争の激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境において、当社グループが今後において優位性を発揮し、企業価値の維持向上が図れるか否かについては不確実な面があることから、競合他社や競合サイトの影響により当社グループの競争優位性が低下した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社グループは、今後の利用者数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社グループの計画を上回る急激な利用者数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 当社の事業運営体制に係わるリスクについて

##### 代表取締役 中村壮秀への依存について

代表取締役である中村壮秀は、当社の創業者であり、創業以来代表を務めております。同氏は、ソーシャルメディアに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 小規模組織であること

当社グループは小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社グループは今後の急速な事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 人材の確保及び育成について

当社グループは、現時点においては上記のとおり小規模組織ですが、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に利用者向けサイトの構築及び運用面においては高度な技術スキルを有する人材が要求されることから、サイト構築のために必要な人材を適切に確保するとともに、育成を行っていく必要があります。また、今後の事業拡大により受注の獲得機会が増加した場合、受注規模に応じた営業人員の確保が必要となります。当社グループは今後の事業拡大に応じて必要な人材の確保と育成に努めていく方針ですが、必要な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

##### 配当政策について

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

しかしながら当社は、成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため、配当を行っておりませんでした。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、業績及び財務状態等を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。



## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度と比べて363,117千円減少し、1,534,251千円となりました。これは主に、売上高の増加等により受取手形及び売掛金が178,079千円増加、本社増床等に伴い有形固定資産が41,827千円増加、投資有価証券が22,737千円増加した一方で、現金及び預金が656,110千円減少したこと等によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて47,204千円増加し、435,311千円となりました。これは主に、給与の支払いタイミングの変更等により未払費用が64,650千円減少、税金の支払等により未払法人税等が36,304千円減少した一方で、営業取引の拡大に伴い買掛金が207,531千円増加したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて410,322千円減少し、1,098,940千円となりました。これは主に、利益剰余金が418,779千円減少したこと等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	45,242	21,170	7,733	74,146	152

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. セグメント情報について、当社は単一セグメントであるため、記載しておりません。  
 4. 上記の他、他の者から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	1,390.19	96,516

##### (2) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	合計	
ReFUEL4 Pte. LTD.	シンガポール	ソーシャルメ ディアマーケ ティング支援	本社機能	635	635	11

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,325,900	4,345,900	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,325,900	4,345,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年1月23日の臨時株主総会決議に基づいて発行した第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	200(注)1、2	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1、2、5	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20(注)3、5	-
新株予約権の行使期間	平成20年2月3日から 平成28年1月22日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 20(注)3、5 資本組入額 10(注)3、5	-
新株予約権の行使の条件	(注)4	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

2 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

イ．平成20年 2 月 3 日から平成21年 2 月 2 日まで

割り当てられた新株予約権の数の 2 分の 1 まで行使することができる。

ロ．平成21年 2 月 3 日から平成28年 1 月22日まで

割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が事前に書面による承認をしたときはこの限りでない。

(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(4) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 平成25年 7 月12日開催の取締役会決議により、平成25年 8 月14日付で 1 株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成20年6月18日の取締役会決議に基づいて発行した第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,010(注)1、2	1,010(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,000(注)1、2、5	101,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	270(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成30年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 270(注)3、5 資本組入額 135(注)3、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社 取締役会の決議による承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

イ．平成22年7月1日から平成23年6月30日まで

割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。

ロ．平成23年7月1日から平成30年6月17日まで

割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、理事、参与その他のこれらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の事前の承認を得た場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。

- 5 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年3月24日の取締役会決議に基づいて発行した第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	60(注)1、2	60(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1、2、5	6,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月26日から 平成32年3月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350(注)3、5 資本組入額 175(注)3、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- イ. 平成24年3月26日から平成25年3月25日まで  
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
- ロ. 平成25年3月26日から平成32年3月23日まで  
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、理事、参与その他のこれらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の事前の承認を得た場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。

- 5 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年3月30日の取締役会決議に基づいて発行した第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	30(注)1、2	30(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)1、2、5	3,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から 平成33年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 350(注)3、5 資本組入額 175(注)3、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

- イ．平成25年4月1日から平成26年3月31日まで  
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。  
ロ．平成26年4月1日から平成33年3月29日まで  
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、理事、参与その他のこれらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- 5 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年3月28日の取締役会決議に基づいて発行した第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	505(注)1、2	505(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,500(注)1、2、5	50,500(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月30日から 平成34年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350(注)3、5 資本組入額 175(注)3、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- イ. 平成26年3月30日から平成27年3月29日まで  
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。



- 口．平成27年3月30日から平成34年3月27日まで  
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、理事、参与その他のこれらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- 5 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成25年3月29日の取締役会決議に基づいて発行した第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,207(注)1、2	1,207(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	146	154
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,700(注)1、2、5	120,700(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	460(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月31日から 平成35年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 460(注)3、5 資本組入額 230(注)3、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- イ．平成27年3月31日から平成28年3月30日まで  
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
- ロ．平成28年3月31日から平成35年3月28日まで  
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、理事、参与その他のこれらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- 5 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年9月17日の取締役会決議に基づいて発行した第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,695(注)1、2	1,695(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	169,500(注)1、2	169,500(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,682(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年10月22日から 平成33年10月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,682(注)3 資本組入額 841(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により減少したものを減じた数であります。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、平成27年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される営業利益が10億円を超過した場合に、業績判定水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日以降、行使期間の末日まで行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

平成27年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	2,176(注)1	2,176(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,600(注)1	217,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	620(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日から 平成33年10月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 620(注)2 資本組入額 310(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される営業利益が金10億円を超過した場合に、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日以降、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月31日 (注)1	1,831	36,611	42,113	189,229	42,113	161,229
平成25年8月14日 (注)2	3,624,489	3,661,100	-	189,229	-	161,229
平成25年9月26日 (注)3	73,000	3,734,100	12,191	201,420	12,191	173,420
平成25年11月28日 (注)4	400,000	4,134,100	312,800	514,220	312,800	486,220
平成25年12月27日 (注)5	99,300	4,233,400	77,652	591,872	77,652	563,872
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)6	62,500	4,295,900	5,812	597,685	5,812	569,685
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)6	30,000	4,325,900	5,012	602,697	5,012	574,697

(注)1 第三者割当増資 発行価格 46,000円 資本組入額 23,000円

主な割当先 株式会社アイスタイル

2 株式分割(1:100)によるものであります。

3 新株予約権の行使 発行価格 334円 資本組入額 167円

権利行使者 株式会社ドリームインキュベータ

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円

引受価額 1,564円

資本組入額 782円

払込金総額 625,600千円

5 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,564円

資本組入額 782円

主な割当先 野村證券株式会社

6 新株予約権の行使による増加であります。

7 平成28年1月1日から平成28年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ200千円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	31	11	5	2,273	2,344	-
所有株式数(単元)	-	413	2,342	4,373	382	21	35,720	43,251	800
所有株式数の割合(%)	-	0.95	5.41	10.11	0.88	0.05	82.59	100	-

( 7 ) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 壮秀	東京都目黒区	1,717,000	39.69
株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号	228,900	5.29
株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂一丁目12番32号	183,100	4.23
西田 貴一	東京都世田谷区	110,000	2.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	65,900	1.52
香川 幸一	東京都品川区	65,000	1.50
長井 宏和	東京都港区	40,000	0.92
福岡 裕高	東京都世田谷区	40,000	0.92
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	36,700	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	29,500	0.68
計	-	2,516,100	58.16

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社ドリームインキュベータは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 平成28年2月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ドリームインキュベータが2月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社ドリームインキュベータ
住所	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
保有株券等の数	株式 275,000株
株券等保有割合	6.36%

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,325,100	43,251	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,325,900	-	-
総株主の議決権	-	43,251	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第3回新株予約権(平成20年6月18日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職等による権利の喪失及び権利行使により、平成28年2月29日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員4名となっております。

第5回新株予約権（平成22年3月24日取締役会決議）

決議年月日	平成22年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失及び従業員の取締役就任並びに権利行使により、平成28年2月29日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員1名となっております。

第6回新株予約権（平成23年3月30日取締役会決議）

決議年月日	平成23年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失により、平成28年2月29日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名となっております。



第7回新株予約権（平成24年3月28日取締役会決議）

決議年月日	平成24年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失及び従業員の取締役就任並びに権利行使により、平成28年2月29日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員10名となっております。

第8回新株予約権（平成25年3月29日取締役会決議）

決議年月日	平成25年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 77
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失及び権利行使により、平成28年2月29日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員40名となっております。

第9回新株予約権（平成26年9月17日取締役会決議）

決議年月日	平成26年9月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 41 社外協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、平成28年2月29日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役5名、当社従業員27名、社外協力者2名となっております。

第10回新株予約権（平成27年11月13日取締役会決議）

決議年月日	平成27年11月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 127 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失により、平成28年2月29日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員124名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員1名となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら当社は、成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため設立以来配当を行っておらず、当事業年度の剰余金の配当についても無配としております。

今後の配当実施につきましては、業績及び財務状態等を鑑み、決定する予定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	-	-	6,090	6,600	1,100
最低(円)	-	-	3,075	914	472

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
 なお、平成25年11月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	737	715	623	633	730	659
最低(円)	664	472	483	560	587	500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中村 壮秀	昭和49年6月3日生	平成9年4月 住友商事株式会社入社 平成12年6月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン入社 平成16年7月 同社執行役員 平成17年8月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	(注)3	1,717,000
取締役CTO		西田 貴一	昭和50年10月11日生	平成12年4月 株式会社エースシステムズ入社 平成15年4月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン入社 平成17年12月 当社入社 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)3	130,000
取締役CFO	コーポレート本 部長	長井 宏和	昭和46年9月20日生	平成7年4月 日本アジア投資株式会社入社 平成13年5月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成18年8月 当社入社 平成20年3月 当社取締役(現任)	(注)3	40,000
取締役		津下本 耕太郎	昭和54年11月4日生	平成16年4月 新日鉄ソリューションズ株式会社(現 新日鉄住金ソリューションズ株式会社)入社 平成19年5月 当社入社 平成24年12月 当社取締役(現任)	(注)3	2,800
取締役		瀧口 和宏	昭和54年1月6日生	平成12年10月 株式会社グローバルダイニング入社 平成14年11月 株式会社インテリジェンス入社 平成17年8月 当社取締役 平成21年4月 株式会社セプテーニ入社 平成26年1月 当社入社 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		豊増 貴久	昭和49年11月13日生	平成9年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年7月 楽天株式会社入社 平成23年1月 グリー株式会社入社 平成23年7月 株式会社ハ・ン・ド取締役 平成24年6月 ジーブラ株式会社取締役 平成24年11月 ユナイテッド・シネマ株式会社入社 平成25年12月 同社取締役 平成27年2月 当社入社 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注)3	22,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1		大橋 茂	昭和24年3月18日	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 昭和59年4月 米国住友商社会社ロスアンゼルス支店副長代理 平成4年5月 エス・シー・アパレル株式会社代表取締役社長 平成12年6月 ジュピターショッピングチャンネル株式会社代表取締役COO 平成15年2月 同社代表取締役社長兼CEO 平成16年4月 住友商事株式会社理事 平成17年4月 同社理事メディア事業本部長 平成18年4月 同社理事ライフスタイル・リテイル事業本部長 平成19年4月 同社執行役員ライフスタイル・リテイル事業本部長 平成21年4月 同社常務執行役員メディア・ライフスタイル事業部門長補佐ライフスタイル・リテイル事業本部長 平成23年4月 同社顧問 平成25年3月 同社顧問兼SHOP Global (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長兼CEO 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
監査役 (常勤) (注) 2		小泉 正広	昭和22年7月29日生	昭和46年7月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成10年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 出向 平成12年7月 同法人転籍 平成18年4月 株式会社イービーエムズ入社 平成20年5月 株式会社一柳アソシエイツ入社 平成24年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2		原田 潤	昭和48年 3月28日生	平成9年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成13年7月 野村證券株式会社入社 平成13年8月 公認会計士登録 平成15年11月 ヤフー株式会社入社 平成16年11月 株式会社ライブドア入社 平成18年8月 株式会社Prince&Partners 取締役 平成23年7月 同社 代表取締役 平成24年3月 当社監査役(現任) 平成24年7月 あおばアドバイザーズ株式 会社 代表取締役(現任) 平成24年8月 税理士登録	(注) 5	-
監査役 (注) 2		大村 健	昭和49年 4月27日生	平成11年4月 弁護士登録(第二東京弁護 士会) 平成22年5月 株式会社パイブドピッツ社 外監査役 平成23年1月 フォーサイト総合法律事務 所開設 代表パートナー弁 護士(現任) 平成23年5月 株式会社リアルワールド社 外監査役(現任) 平成24年12月 モーションビート株式会 社(現 ユナイテッド株式会 社)社外監査役(現任) 平成24年12月 当社監査役(現任) 平成25年10月 株式会社レアジョブ社外監 査役(現任) 平成26年12月 株式会社イグニス社外監査 役 平成27年9月 パイブドHD株式会社社外監 査役(現任) 平成27年12月 株式会社イグニス社外取締 役(現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2		小副川 俊朗	昭和26年 2月7日	昭和51年4月 株式会社セイター入社 平成4年6月 株式会社セイター代表取締 役社長 平成23年3月 ジャパン・ウェルス・マネ ジメント証券株式会社(現 あおぞら証券株式会社)シ ニアアドバイザー(現任) 平成24年6月 ユナイテッド・シネマ株式 会社社外監査役 平成28年3月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計						1,912,000

(注) 1. 取締役大橋茂は、社外取締役であります。

2. 監査役小泉正広、原田潤、大村健及び小副川俊朗は、社外監査役であります。

3. 平成27年3月27日開催の定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成28年3月30日開催の定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成25年8月14日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 平成28年3月30日開催の定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ソーシャルテクノロジーで、世界中の人と企業をつなぐ」というミッションのもと、日本のソーシャルメディアマーケティングを牽引する存在を目指し、当社グループ全体の内部統制及びリスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 1) 会社の機関の基本説明

##### イ. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役7名で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

##### ロ. 監査役、監査役会

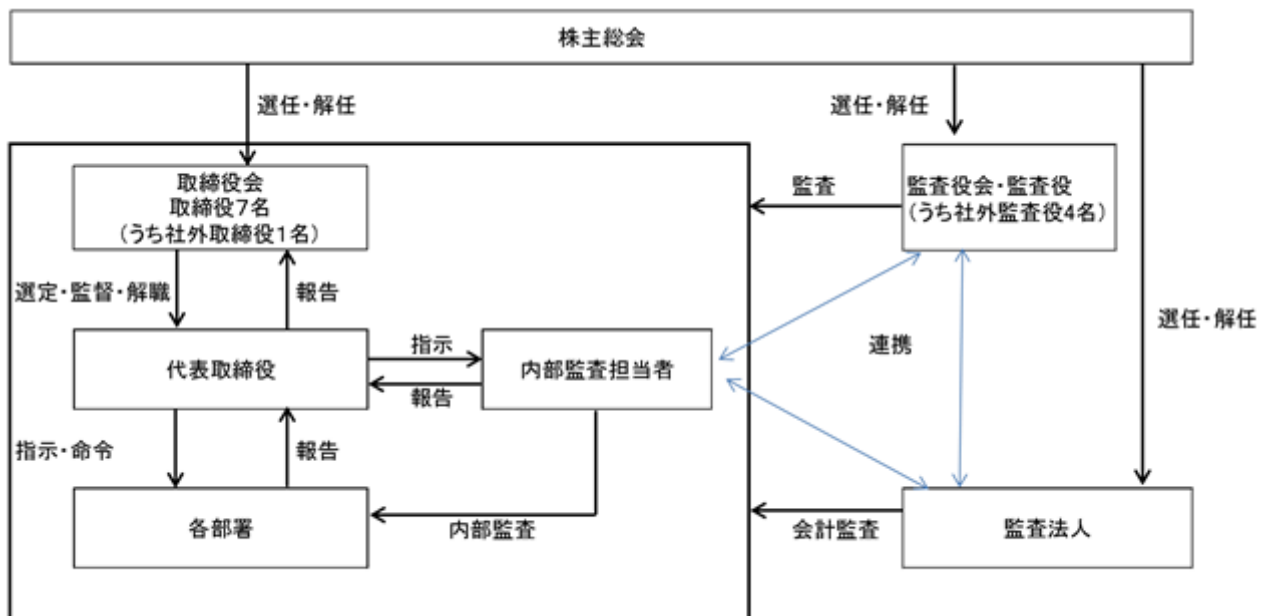
当社の監査役会は常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役3名（いずれも社外監査役）で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び監査法人と連携して適正な監査の実施に努めております。

##### ハ. 内部監査

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役・監査役会、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図





## 2) 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制の基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。その他取締役及び従業員の職務遂行に対し、監査役・監査役会及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、企業の社会的責任を深く自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

具体的には「内部通報規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報管理規程」、「文書取扱規程」を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備し、また、「安全衛生管理規程」、「ハラスメント防止規程」を制定し、従業員の安全確保、健康の保持促進と快適な労働環境の確立を図っております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、1) 会社の機関の基本説明 口. 監査役、監査役会 八. 内部監査に記載のとおり監査を実施しております。

監査法人との連携状況に関しては、内部監査担当者と監査役が監査を有効かつ効率的に進めるため、監査法人と適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

なお、常勤監査役小泉正広は、長年にわたり大手金融機関、大手監査法人勤務の中で財務・経理業務に携わり、また、監査役原田潤は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### リスク管理体制の整備の状況

当社は、コーポレート本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、コーポレート本部を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、営業部門においては、顧客案件の進捗度合い等について、定型的なフォーマットに基づき継続して情報を共有する仕組みを構築しており、開発部門においてもシステム面でのリスクを顕在化させないよう計画的な進捗管理を実施しております。これらの情報は隔週の役員同士のミーティング時に組織横断的に共有され、必要に応じた取締役会への報告を含めたリスクマネジメントを実施しております。

### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外監査役として、小泉正広、原田潤（公認会計士）、大村健（弁護士）及び小副川俊朗の4名を選任しております。また、社外取締役として大橋茂を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社と社外取締役及び社外監査役並びにその兼職先との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他特別な利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会においてより客観的かつ中立的な立場から発言を行うことにより、取締役会の経営監視機能を強化する役割を担っております。また、社外取締役は、内部監査担当者と定期的な意見・情報交換を行い、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、大手金融機関での業務経験、会社財務及び企業法務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保すること等であり、また、社外監査役は、監査役会において定期的に内部監査及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け、意見・情報交換を行っております。

役員報酬の内容

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	64,818	64,818	-	-	6
社外役員	10,800	10,800	-	-	3

2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 8銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 101,457千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

当社が純投資以外の目的で保有する投資株式はいずれも国内外の金融商品取引所に上場していないため、該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環として、当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士は森田亨及び坂井知倫であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士3名、その他4名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,313,864	657,754
受取手形及び売掛金	327,540	505,619
仕掛品	3,347	1,195
前払費用	28,041	44,708
繰延税金資産	15,432	-
未収還付法人税等	-	41,060
その他	10,904	51,927
貸倒引当金	19,943	20,046
流動資産合計	1,679,186	1,282,219
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,893	63,416
減価償却累計額	10,355	18,173
建物(純額)	13,538	45,242
工具、器具及び備品	31,965	53,991
減価償却累計額	20,283	32,185
工具、器具及び備品(純額)	11,682	21,805
有形固定資産合計	25,220	67,048
無形固定資産		
ソフトウェア	9,974	7,733
その他	12	379
無形固定資産合計	9,986	8,112
投資その他の資産		
投資有価証券	78,840	101,578
差入保証金	76,428	75,292
破産更生債権等	11,469	8,980
繰延税金資産	27,706	-
その他	-	2,880
貸倒引当金	11,469	11,860
投資その他の資産合計	182,975	176,871
固定資産合計	218,182	252,032
資産合計	1,897,369	1,534,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37,100	244,631
未払金	84,094	20,139
未払費用	90,975	26,325
未払法人税等	39,050	2,746
未払消費税等	65,753	26,312
前受金	44,365	74,213
ポイント引当金	6,158	7,121
その他	20,607	31,318
流動負債合計	388,106	432,809
固定負債		
繰延税金負債	-	2,501
固定負債合計	-	2,501
負債合計	388,106	435,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	597,685	602,697
資本剰余金	569,685	574,697
利益剰余金	333,748	85,030
株主資本合計	1,501,118	1,092,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,994	5,215
為替換算調整勘定	2,964	973
その他の包括利益累計額合計	7,958	6,189
新株予約権	186	387
純資産合計	1,509,263	1,098,940
負債純資産合計	1,897,369	1,534,251

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	2,163,683	2,583,729
売上原価	640,396	1,510,299
売上総利益	1,523,287	1,073,429
販売費及び一般管理費	1,303,048	1,419,376
営業利益又は営業損失( )	220,238	345,946
営業外収益		
受取利息	474	305
為替差益	71	-
償却債権取立益	-	768
その他	36	826
営業外収益合計	582	1,900
営業外費用		
支払利息	57	152
株式交付費	166	90
為替差損	-	17,451
投資事業組合運用損	794	3,310
その他	-	53
営業外費用合計	1,018	21,058
経常利益又は経常損失( )	219,802	365,104
特別利益		
新株予約権戻入益	-	16
特別利益合計	-	16
特別損失		
投資有価証券評価損	9,684	5,714
特別損失合計	9,684	5,714
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	210,118	370,802
法人税、住民税及び事業税	99,820	2,077
法人税等調整額	9,570	45,899
法人税等合計	90,250	47,976
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	119,867	418,779
当期純利益又は当期純損失( )	119,867	418,779



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	119,867	418,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,994	221
為替換算調整勘定	2,964	1,991
その他の包括利益合計	7,958	1,769
包括利益	127,826	420,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	127,826	420,548

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	591,872	563,872	213,880	1,369,625
当期変動額				
新株の発行	5,812	5,812		11,625
当期純利益			119,867	119,867
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	5,812	5,812	119,867	131,492
当期末残高	597,685	569,685	333,748	1,501,118

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	-	-	-	-	1,369,625
当期変動額					
新株の発行					11,625
当期純利益					119,867
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,994	2,964	7,958	186	8,144
当期変動額合計	4,994	2,964	7,958	186	139,637
当期末残高	4,994	2,964	7,958	186	1,509,263

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	597,685	569,685	333,748	1,501,118
当期変動額				
新株の発行	5,012	5,012		10,025
当期純損失（ ）			418,779	418,779
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	5,012	5,012	418,779	408,754
当期末残高	602,697	574,697	85,030	1,092,364

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	4,994	2,964	7,958	186	1,509,263
当期変動額					
新株の発行					10,025
当期純損失（ ）					418,779
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	221	1,991	1,769	201	1,568
当期変動額合計	221	1,991	1,769	201	410,322
当期末残高	5,215	973	6,189	387	1,098,940

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	210,118	370,802
減価償却費	11,655	23,707
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,881	493
ポイント引当金の増減額( は減少)	4,027	963
受取利息及び受取配当金	474	305
支払利息	57	152
株式交付費	166	90
投資事業組合運用損益( は益)	794	3,310
投資有価証券評価損益( は益)	9,684	5,714
売上債権の増減額( は増加)	82,910	182,192
たな卸資産の増減額( は増加)	1,686	2,151
前払費用の増減額( は増加)	1,058	17,123
仕入債務の増減額( は減少)	33,002	215,980
未払金の増減額( は減少)	38,386	63,972
未払費用の増減額( は減少)	13,239	64,476
未払消費税等の増減額( は減少)	29,744	39,401
前受金の増減額( は減少)	12,832	30,818
その他	4,496	33,679
小計	253,645	488,570
利息及び配当金の受取額	382	305
利息の支払額	57	152
法人税等の支払額	176,173	79,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,797	567,986
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,227	61,549
無形固定資産の取得による支出	9,830	2,012
投資有価証券の取得による支出	81,564	31,678
差入保証金の差入による支出	30,461	575
貸付金の回収による収入	550	2,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,534	93,125
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	11,458	10,025
新株予約権の発行による収入	186	217
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,644	10,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,091	5,240
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	38,001	656,110
現金及び現金同等物の期首残高	1,351,866	1,313,864
現金及び現金同等物の期末残高	1,313,864	657,754

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ReFUEL4 Pte. LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ReFUEL4 Inc.

( 連結の範囲から除いた理由 )

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社（ReFUEL4 Inc.）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金

（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、決算日と一致しております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とし、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券差額金に含めております。在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
広告宣伝費	323,843千円	185,240千円
給料及び手当	521,714	568,541
減価償却費	7,476	14,925
貸倒引当金繰入額	6,615	10,950
ポイント引当金繰入額	4,027	963

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,754千円	37千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,754	37
税効果額	2,760	258
その他有価証券評価差額金	4,994	211
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,964	1,991
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,964	1,991
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,964	1,991
その他の包括利益合計	7,958	1,769

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,233,400	62,500	-	4,295,900
合計	4,233,400	62,500	-	4,295,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)ストックオプションの行使により、普通株式の発行済株式総数が62,500株増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	186
	合計	-	-	-	-	-	186

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,295,900	30,000	-	4,325,900
合計	4,295,900	30,000	-	4,325,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）ストックオプションの行使により、普通株式の発行済株式総数が30,000株増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	387
合計		-	-	-	-	-	387

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
現金及び預金勘定	1,313,864千円	657,754千円
現金及び現金同等物	1,313,864	657,754

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

( ) 営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて1年以内に還付期日が到来します。

( ) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

( ) 営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,313,864	1,313,864	-
(2) 受取手形及び売掛金	327,540		
貸倒引当金( )	15,718		
	311,821	311,821	-
(3) 未収還付法人税等	-	-	-
(4) 差入保証金	76,428	74,712	1,716
(5) 破産更生債権等	11,469		
貸倒引当金( )	11,469		
	-	-	-
資産計	1,702,114	1,700,398	1,716
(6) 買掛金	37,100	37,100	-
(7) 未払金	84,094	84,094	-
(8) 未払費用	90,975	90,975	-
(9) 未払法人税等	39,050	39,050	-
(10) 未払消費税等	65,753	65,753	-
負債計	316,974	316,974	-

( )受取手形及び売掛金、破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	657,754	657,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	505,619		
貸倒引当金( )	20,046		
	485,573	485,573	-
(3) 未収還付法人税等	41,060	41,060	-
(4) 差入保証金	75,292	74,526	766
(5) 破産更生債権等	8,980		
貸倒引当金( )	8,980		
	-	-	-
資産計	1,259,681	1,258,915	766
(6) 買掛金	244,631	244,631	-
(7) 未払金	20,139	20,139	-
(8) 未払費用	26,325	26,325	-
(9) 未払法人税等	2,746	2,746	-
(10) 未払消費税等	26,312	26,312	-
負債計	320,156	320,156	-

( )受取手形及び売掛金、破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 破産更生債権等

回収予定額及び回収時期が見込めないため、100%引当済みである貸倒引当金を控除することにより算定しております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券	78,840	101,578

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,313,864	-	-	-
受取手形及び売掛金	327,540	-	-	-
差入保証金	-	-	76,428	-
合計	1,641,404	-	76,428	-

(注) 破産更生債権等(11,469千円)は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	657,754	-	-	-
受取手形及び売掛金	505,619	-	-	-
未収還付法人税等	41,060	-	-	-
差入保証金	-	-	75,292	-
合計	1,204,435	-	75,292	-

(注) 破産更生債権等(8,980千円)は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年12月31日）

その他有価証券は、非上場株式等（連結貸借対照表計上額78,840千円）のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

その他有価証券は、非上場株式等（連結貸借対照表計上額101,578千円）のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について9,684千円（その他有価証券の株式9,684千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について5,714千円（その他有価証券の株式5,714千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
新株予約権戻入益	-	16

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 1	当社取締役 1 当社従業員 20	当社従業員 8
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 55,000株	普通株式 171,000株	普通株式 29,000株
付与日	平成18年2月2日	平成20年6月30日	平成22年3月25日
権利確定条件	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成18年2月2日)から権利確定日(平成20年2月3日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成18年2月2日)から権利確定日(平成21年2月3日)まで継続的に勤務していること	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成20年6月30日)から権利確定日(平成22年7月1日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成20年6月30日)から権利確定日(平成23年7月1日)まで継続的に勤務していること	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成22年3月25日)から権利確定日(平成24年3月26日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成22年3月25日)から権利確定日(平成25年3月26日)まで継続的に勤務していること
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成18年2月2日から平成20年2月3日まで 付与数の2分の1 平成18年2月2日から平成21年2月3日まで	付与数の2分の1 平成20年6月30日から平成22年7月1日まで 付与数の2分の1 平成20年6月30日から平成23年7月1日まで	付与数の2分の1 平成22年3月25日から平成24年3月26日まで 付与数の2分の1 平成22年3月25日から平成25年3月26日まで
権利行使期間	平成20年2月3日から平成28年1月22日まで	平成22年7月1日から平成30年6月17日まで	平成24年3月26日から平成32年3月23日まで

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2	当社従業員 17	当社取締役 3 当社従業員 77
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000株	普通株式 60,000株	普通株式 144,000株
付与日	平成23年3月31日	平成24年3月29日	平成25年3月30日
権利確定条件	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成23年3月31日)から権利確定日(平成25年4月1日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成23年3月31日)から権利確定日(平成26年4月1日)まで継続的に勤務していること	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成24年3月29日)から権利確定日(平成26年3月30日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成24年3月29日)から権利確定日(平成27年3月30日)まで継続的に勤務していること	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成25年3月30日)から権利確定日(平成27年3月31日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成25年3月30日)から権利確定日(平成28年3月31日)まで継続的に勤務していること
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成23年3月31日から平成25年4月1日まで 付与数の2分の1 平成23年3月31日から平成26年4月1日まで	付与数の2分の1 平成24年3月29日から平成26年3月30日まで 付与数の2分の1 平成24年3月29日から平成27年3月30日まで	付与数の2分の1 平成25年3月30日から平成27年3月31日まで 付与数の2分の1 平成25年3月30日から平成28年3月31日まで
権利行使期間	平成25年4月1日から平成33年3月29日まで	平成26年3月30日から平成34年3月27日まで	平成27年3月31日から平成35年3月28日まで

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 41 社外協力者 2	当社取締役 1 当社従業員 127 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 186,000株	普通株式 217,600株
付与日	平成26年10月21日	平成27年11月13日
権利確定条件	平成27年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が10億円を超過していること 権利行使時点においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であること	平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が10億円を超過していること 権利行使時点においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成27年11月13日から平成29年4月1日まで
権利行使期間	平成26年10月22日から平成33年10月21日まで	平成29年4月1日から平成33年10月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第1回から第8回の新株予約権につきましては、平成25年8月14日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	20,000	120,000	6,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	19,000	-
失効	-	-	-
未行使残	20,000	101,000	6,000

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	27,000	140,000
付与	-	-	-
失効	-	500	9,800
権利確定	-	26,500	65,100
未確定残	-	-	65,100
権利確定後（株）			
前事業年度末	3,000	25,500	-
権利確定	-	26,500	65,100
権利行使	-	1,500	9,500
失効	-	-	-
未行使残	3,000	50,500	55,600



	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	186,000	-
付与	-	217,600
失効	16,500	-
権利確定	-	-
未確定残	169,500	217,600
権利確定後(株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 株式数に換算しております。なお、第1回から第8回の新株予約権につきましては、平成25年8月14日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	20	270	350
行使時平均株価(円)	-	593	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	350	350	460
行使時平均株価(円)	-	636	729
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1,682	620
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	100	100

(注) 公正な評価単価は、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の単価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      モンテカルロ・シミュレーション  
 主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権
株価変動性(注)1	54.45%
予想残存期間(注)2	5.8年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	0.062%

- (注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間(上場日より)の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の満期日に行使されるものとして推定して見積もっております。  
 3. 平成26年12月期の配当実績によっております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	60,359千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	9,140千円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,809千円	1,837千円
減価償却超過額	26,291	19,570
資産除去債務	1,250	1,600
貸倒引当金	8,973	8,227
ポイント引当金	2,192	2,354
投資有価証券評価損	3,447	4,973
未払費用	672	286
未払事業所税	1,045	1,020
税務上の繰越欠損金	1,856	95,360
繰延税金資産小計	52,539	135,231
評価性引当額	6,640	135,231
繰延税金資産合計	45,899	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,760	2,501
繰延税金負債合計	2,760	2,501
繰延税金資産の純額( は負債 )	43,138	2,501

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	-
住民税均等割	1.1	-
評価性引当額の増減	2.7	-
税率変更の影響	1.5	-
海外子会社の適用税率の差異	1.1	-
雇用促進税制による特別控除	3.4	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	-

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.30%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	モニブラサービス等	SNS広告関連サービス	ウェブソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	1,547,687	353,018	262,978	2,163,683

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	モニブラサービス等	SNS広告関連サービス	ウェブソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	1,074,284	1,281,427	228,018	2,583,729

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、主力サービス「モニブラ」のリニューアル及び組織体制の変更を実施したことに伴い、管理区分の見直しを行った結果、従来の「モニブラ ファンブログサービス」、「モニブラFacebookサービス等」「ウェブソリューションサービス」という分類に替えて、「モニブラサービス等」、「SNS広告関連サービス」、「ウェブソリューションサービス」という分類にて表示しております。

なお、前連結会計年度については、当該変更後の区分で表示しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	その他の地域	合計
1,961,538	406,124	216,066	2,583,729

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Finaya Ltd	391,282	ソーシャルメディアマーケティング支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	351.28円	253.94円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	27.96円	97.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.16円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	119,867	418,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	119,867	418,779
期中平均株式数(株)	4,285,639	4,302,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	296,984	-
(うち新株予約権(株))	(296,984)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権 (普通株式)186,000株	第9回新株予約権 (普通株式)169,500株 第10回新株予約権 (普通株式)217,600株

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	491,138	1,023,683	1,703,937	2,583,729
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純損失金額 ( ) ( 千円 )	116,339	258,684	355,861	370,802
四半期 ( 当期 ) 純損失金額 ( ) ( 千円 )	98,931	303,658	401,427	418,779
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 損失金額 ( ) ( 円 )	23.02	70.65	93.36	97.32

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額 ( ) ( 円 )	23.02	47.61	22.71	4.02

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,274,760	536,502
受取手形	28,326	9,520
売掛金	262,930	330,746
仕掛品	3,347	1,195
前払費用	27,910	30,676
繰延税金資産	15,432	-
未収還付法人税等	-	41,060
短期貸付金	-	244,100
立替金	36,816	78,301
その他	8,877	4,373
貸倒引当金	20,940	18,793
流動資産合計	1,637,461	1,257,682
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,538	45,242
工具、器具及び備品	11,682	21,170
有形固定資産合計	25,220	66,413
無形固定資産		
ソフトウェア	9,974	7,733
その他	12	379
無形固定資産合計	9,986	8,112
投資その他の資産		
投資有価証券	78,840	101,457
関係会社株式	55,000	55,000
差入保証金	76,346	75,292
破産更生債権等	11,469	8,980
繰延税金資産	27,706	-
長期貸付金	-	2,880
貸倒引当金	11,469	11,860
投資その他の資産合計	237,893	231,750
固定資産合計	273,101	306,275
資産合計	1,910,562	1,563,958



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37,100	91,522
未払金	81,493	20,521
未払費用	90,762	21,071
未払法人税等	39,050	2,746
未払消費税等	65,753	25,114
前受金	44,365	43,979
預り金	14,661	25,647
ポイント引当金	6,158	7,121
その他	5,694	5,497
流動負債合計	385,040	243,222
固定負債		
繰延税金負債	-	2,501
固定負債合計	-	2,501
負債合計	385,040	245,724
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	597,685	602,697
資本剰余金		
資本準備金	569,685	574,697
資本剰余金合計	569,685	574,697
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	352,971	135,236
利益剰余金合計	352,971	135,236
株主資本合計	1,520,342	1,312,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,994	5,215
評価・換算差額等合計	4,994	5,215
新株予約権	186	387
純資産合計	1,525,522	1,318,234
負債純資産合計	1,910,562	1,563,958

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1,213,016	1,198,041
売上原価	606,924	983,928
売上総利益	1,524,091	1,005,112
販売費及び一般管理費	2,128,624	2,115,791
営業利益又は営業損失( )	239,467	154,678
営業外収益		
受取利息	474	297
為替差益	66	-
償却債権取立益	-	768
雑収入	36	714
営業外収益合計	576	1,780
営業外費用		
支払利息	57	152
株式交付費	166	90
為替差損	-	7,976
投資事業組合運用損	794	3,310
その他	-	53
営業外費用合計	1,018	11,583
経常利益又は経常損失( )	239,025	164,482
特別利益		
新株予約権戻入益	-	16
特別利益合計	-	16
特別損失		
投資有価証券評価損	9,684	5,714
特別損失合計	9,684	5,714
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	229,341	170,180
法人税、住民税及び事業税	99,820	1,655
法人税等調整額	9,570	45,899
法人税等合計	90,250	47,554
当期純利益又は当期純損失( )	139,091	217,735

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		100,985	16.6	420,192	42.8
労務費		264,047	43.4	340,625	34.7
経費		243,578	40.0	220,959	22.5
計		608,611	100.0	981,777	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,661		3,347	
合計		610,272		985,124	
期末仕掛品たな卸高		3,347		1,195	
当期売上原価		606,924		983,928	

## 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
外注費(千円)	125,209		72,202	
システム運用管理費(千円)	41,586		47,820	
地代家賃(千円)	18,587		33,226	

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	591,872	563,872	213,880	1,369,625
当期変動額				
新株の発行	5,812	5,812		11,625
当期純利益			139,091	139,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	5,812	5,812	139,091	150,716
当期末残高	597,685	569,685	352,971	1,520,342

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	-	-	-	1,369,625
当期変動額				
新株の発行				11,625
当期純利益				139,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,994	4,994	186	5,180
当期変動額合計	4,994	4,994	186	155,896
当期末残高	4,994	4,994	186	1,525,522

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	597,685	569,685	352,971	
当期変動額				
新株の発行	5,012	5,012		10,025
当期純損失（ ）			217,735	217,735
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	5,012	5,012	217,735	207,710
当期末残高	602,697	574,697	135,236	1,312,631

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	4,994	4,994	186	1,525,522
当期変動額				
新株の発行				10,025
当期純損失（ ）				217,735
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	221	201	422
当期変動額合計	221	221	201	207,287
当期末残高	5,215	5,215	387	1,318,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価の方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とし、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券差額金に含めております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「流動資産」の「その他」に表示していた45,693千円は、「立替金」36,816千円、「その他」8,877千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	44,269千円	321,456千円
短期金銭債務		603千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,297千円	38,975千円
販売費及び一般管理費		3,531千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.5%、当事業年度68.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.5%、当事業年度31.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
広告宣伝費	323,843千円	182,638千円
給料手当	515,976	517,265
雑給	17,782	8,338
法定福利費	78,933	81,211
役員報酬	68,213	75,618
採用教育費	35,376	20,708
地代家賃	42,817	63,289
減価償却費	7,476	14,753
貸倒引当金繰入額	7,612	8,701
ポイント引当金繰入額	4,027	963

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式55,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,809千円	1,837千円
減価償却超過額	26,291	19,570
資産除去債務	1,250	1,600
貸倒引当金	8,973	8,227
ポイント引当金	2,192	2,354
投資有価証券評価損	3,447	4,973
未払費用	672	286
未払事業所税	1,045	1,020
繰越欠損金		58,040
繰延税金資産小計	50,682	97,911
評価性引当額	4,783	97,911
繰延税金資産合計	45,899	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,760	2,501
繰延税金負債合計	2,760	2,501
繰延税金資産の純額( は負債)	43,138	2,501

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.64%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.30%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	23,893	39,522		7,818	63,416	18,173
	工具、器具及び備品	31,965	21,224		11,736	53,189	32,019
	計	55,858	60,747		19,554	116,605	50,192
無形固定資産	ソフトウェア	13,353	1,604		3,845	14,957	7,224
	その他	12	408		40	420	40
	計	13,365	2,012		3,886	15,378	7,265

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「建物」及び「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は主に本社増床に伴うものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,409	30,654	32,409	30,654
ポイント引当金	6,158	7,121	6,158	7,121

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の当期減少額の金額は、洗替による戻入額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.aainc.co.jp/">http://www.aainc.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月13日関東財務局長に提出

第11期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月13日関東財務局長に提出

第11期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(新株予約権の発行)であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年12月21日関東財務局長に提出

平成27年11月13日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)にかかる訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月29日

アライドアーキテクト株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクト株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテクト株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アライドアーキテクツ株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アライドアーキテクツ株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 3月29日

アライドアーキテクツ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクツ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。